第６章　特定健康診査等実施計画の公表、評価及び見直し

１．特定健康診査等実施計画の公表・周知

この計画を町広報紙・ホームページ等で公表し、内容の周知を図ります。

２．特定健康診査等実施計画の評価・見直し

この計画に基づく実施状況については、大泉町国民健康保険運営協議会で評価検討の上、必要があれば見直しを行います。